熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業審査会の概要

１　設置年月日

令和 3 年 10 月 1 日

２　根拠法令

熊谷市ＰＦＩ事業等審査会条例

３　設置目的及び所掌事務

熊谷市子育て支援・保健拠点施設の整備に当たり、事業者の選定について公正性を確保し、客観的な審査及び評価を行うため設置する。

４　委員数

6 人

５　委員の任期

市長が委嘱し、また任命した日から事業者の選定に係る審査が終了する日まで

６　公開の区分

非公開

理由：熊谷市情報公開条例第７条第１項⑶の規定により非公開とする。

７　事務局

福祉部こども課